厚狭キャンパス新学部棟基本構想・基本計画策定業務
公募型プロポーザル

審査基準

令和７年３月

公立法人山陽小野田市立山口東京理科大学

第１　総則

厚狭キャンパス新学部棟基本構想・基本計画策定業務公募型プロポーザル審査基準（以下「審査基準」という。）は、本事業における事業者の選定に当たり、本学が契約の相手方を適正に審査、評価するための基準を示したものです。

なお、この審査基準は、厚狭キャンパス新学部棟基本構想・基本計画策定業務公募型プロポーザル事業者募集要項（以下「募集要項」という。）その他山陽小野田市立山口東京理科大学が本事業に関連して配布する資料及び質問に対する回答と一体のものとして取り扱います。

第２　審査及び評価項目と配点

審査は、一次審査、二次審査に分けて実施します。

１　一次審査

（１）参加者の構成及び資格の適格審査　（適格・失格）

２　二次審査

（１）定性的事項の審査（事業計画等に関する技術提案審査）（180点）

①　事業計画に関する評価　（20点）

②　施設計画に関する評価　（130点）

③　プレゼンテーションに関する評価　（30点）

（２）定量的事項の審査（見積価格に関する審査）（20点）

①　見積価格に関する評価　（20点）

第３　審査及び評価方法

１　一次審査

一次審査は、参加者の構成及び資格の適格審査として、募集要項に示す参加者の構成及び資格要件を満たしていることを確認します。

なお、資格要件を満たしていない場合は失格となります。

２　二次審査

二次審査は、提案事業者への非公開ヒアリングとして、プレゼンテーション20分及び質疑応答15分（時間は予定ですので、前後する場合があります。）を行い、以下に示す評価方法、評価項目を基に、定性的事項の審査（180点）、定量的事項の審査（20点）の計200点を満点とした上で、委員の評価点の合計により評価します。

プレゼンテーションに使用できる資料は、技術提案書、パワーポイント等とします。パワーポイントを使用する場合は、プロジェクタ、スクリーン及び電源コンセントは本学で用意しますので、それ以外の必要な機材は参加者が用意してください。

（１）定性的事項の審査（180点）

① 評価方法

定性的事項の審査は、②に示す全ての評価項目の基準配点に、下表の評価区分に応じた配点比率を乗じて算定する。

評価区分		配点比率
A	特に優れている	当該項目の配点 × 100%
B	優れている	当該項目の配点 × 80%
C	普通	当該項目の配点 × 60%
D	やや劣っている	当該項目の配点 × 40%
E	劣っている	当該項目の配点 × 20%

② 評価項目と配点

ア 事業計画に関する評価（配点：20 点）

評価項目	評価の視点	基準配点
事業の実施方針に関する評価	・事業に対する取り組みの適切性 ・事業において特に配慮する事項について	10
事業の実施体制に関する評価	・事業の実施体制・構成員の役割の適正性 ・技術者の能力、配置の適切性	5
スクジュール管理に関する評価	・提案した工程や期間での業務の実効性 ・事業全体の工期を遵守する工夫（各種調査・許認可の工期を含む）	5

イ 施設計画に関する評価（配点：130点）

評価項目	評価の視点	基準配点
新学部の在り方に関する評価	・新学部の将来像 ・新学部の地域貢献	60
施設内容に関する評価	・新学科の適切性 ・施設規模の適切性 ・配置計画の適切性 ・敷地の有効利用 ・既存施設の考え方 ・周辺地域への配慮	50
コスト管理に関する評価	・コストに関する考え方 ・工事費調整のための工夫	20

ウ　プレゼンテーションに関する評価（配点：30点）

評価項目	評価の視点	基準配点
プレゼンテーションに関する評価	・事業の理解度 ・業務への取組意欲 ・対応能力	30

（２）定量的事項の審査（20点）

価格提案書に記載された金額について、以下に示す算定方法で配点を行います。

価格評価点 ＝（ 最も低い提案額 ／ 当該提案額 ）×20点

第４　選定事業者（優先交渉権者）及び次点の選定方法

定性的事項の審査と定量的事項の審査による総評価点の50パーセント以上の者の中で最高得点の者を、最も優れた提案を行った「選定事業者」（優先交渉権者）として選定し、選定事業者の次に高得点の者を次点として選定します。

最高得点が複数ある場合は、定性的事項の審査についての得点が上位の者を選定事業者（優先交渉権者）として選定し、定性的事項の得点が同じ場合は、評価区分Ａの項目が多い者を選定事業者（優先交渉権者）として選定します。

応募者が１者の場合、定性的事項の審査と定量的事項の審査による総評価点の50パーセント以上となった者は、その者を選定事業者（優先交渉権者）として選定します。

■審査フロー

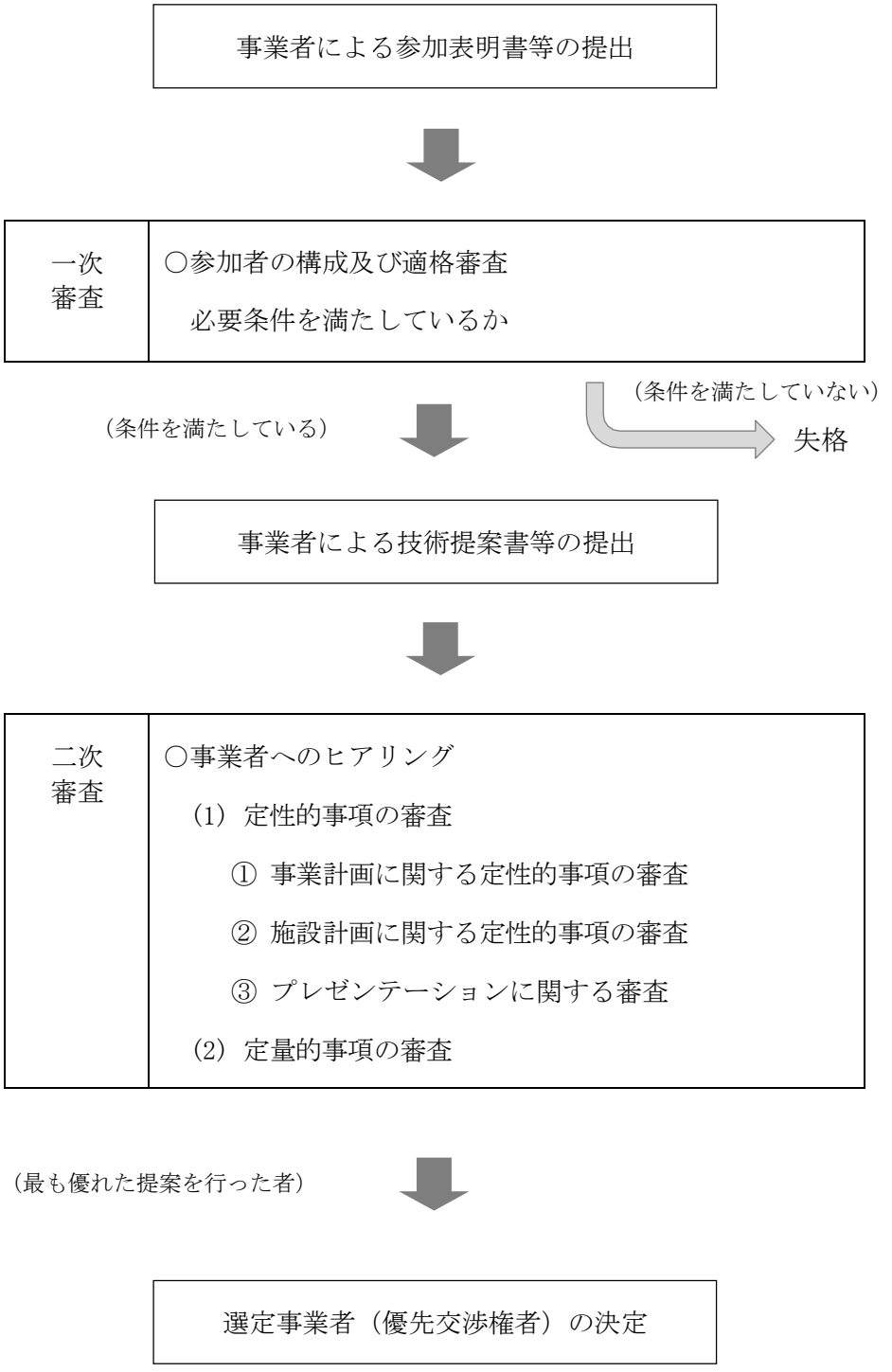
事業者による参加表明書等の提出
一次審査
○参加者の構成及び適格審査
必要条件を満たしているか
（条件を満たしていない）
失格
（条件を満たしている）
事業者による技術提案書等の提出
二次審査
○事業者へのヒアリング
(1) 定性的事項の審査
① 事業計画に関する定性的事項の審査
② 施設計画に関する定性的事項の審査
③ プレゼンテーションに関する審査
(2) 定量的事項の審査
（最も優れた提案を行った者）
選定事業者（優先交渉権者）の決定